

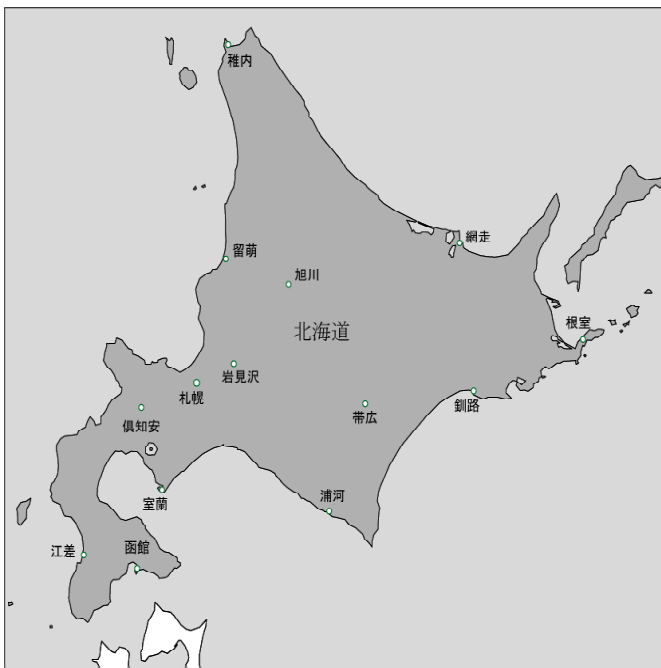
内部管理的業務の再構築

北海道

○ 取組の概要

内部管理的部門のコスト縮減と道民サービス部門への資源集中を目的とした「総務業務再構築戦略」を策定し、取組に着手。

○ 北海道の概要



北海道の概要

道庁所在地

●北海道札幌市中央区北3条西6-1

人口

●5,632,133人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

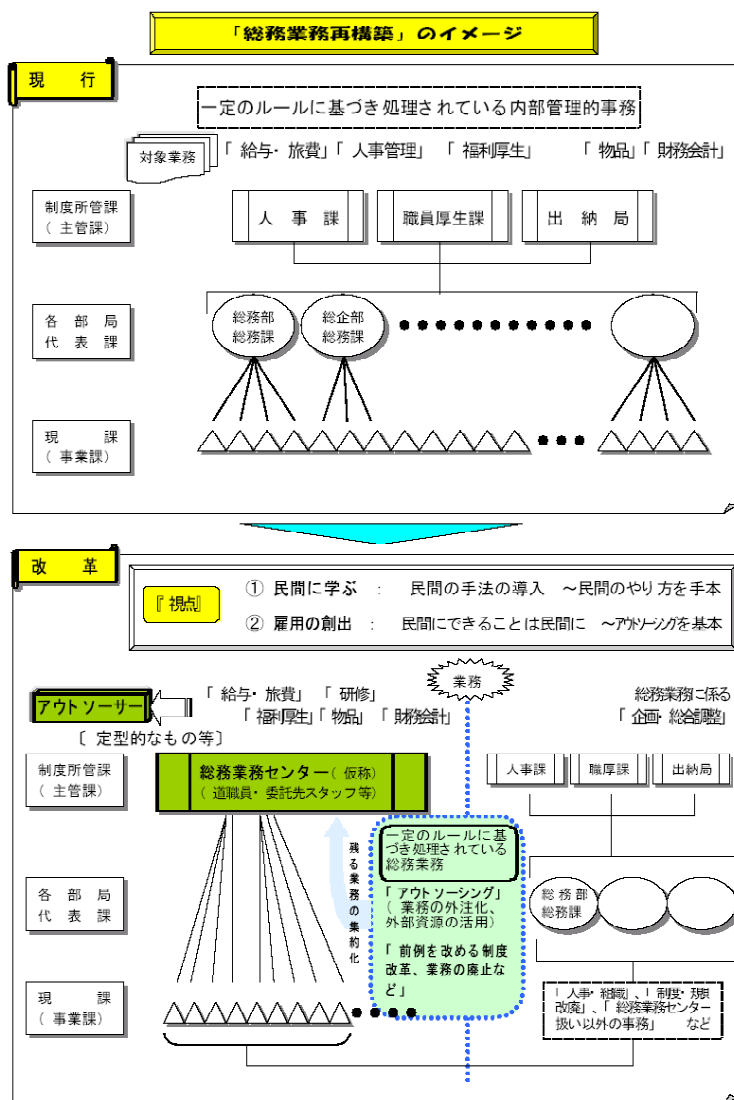
1. 取組の背景

- ・ 内部管理的業務の抜本的見直しを道財政の立て直しや職員数適正化に向けた取組、民間委託の推進方策のひとつとして位置付け。
 - ① 「職員数適正化計画」(H15.2) → 10年間で15%の削減
 - 職員数適正化の方策
内部管理業務などの間接部門については、徹底的な見直しを行い、集約化や省力化を図るとともに、BPR（業務改革）の実施と事務センター化などの検討を進める。
 - ② 「事務事業の民間委託等に関する推進方策」(H15.9) → 5年で300人相当の委託化
 - 中期的視点からの条件整備を踏まえ実施を検討するもの
部局に共通する庶務事務などの内部管理・サービス業務。
- ・ 地域経済の活性化のための雇用の創出。（『民間にできることは民間に』の発想に基づきアウトソーシングを活用。）
- ・ 行革大綱の具体的な推進事項としても位置付け。
- ・ これらの背景から、平成16年3月に内部管理的部門のコスト縮減と道民サービス部門への資源集中を目的とした「総務業務再構築戦略～道庁版BPRに向けて～」を策定し、取組みに着手。

2. 取組の具体的内容

- ・ 上記「戦略」の中で、民間に学ぶこと及び民間にできることは民間に任せることを再構築の視点として、まず、アウトソーシングを第1として進めることとし、次に制度の改廃、抜本的見直しを進め、引き続き道が実施しなければならない業務については、可能な限り集中化することとした。

総務業務再構築のイメージ（総務業務再構築戦略(H16.3)から抜粋）



- ・ 次の総務 8 部門について、それぞれアウトソーシングに向けた検討を実施。
 - ① 給与の計算 ② 旅費の計算・旅行手配 ③ 職員研修
 - ④ 職員公宅維持管理 ⑤ 職員健康診断 ⑥ 公用車事故処理
 - ⑦ 集中処理組織における支出事務等の定型的業務（平成 17 年 4 月から一部実施）
 - ⑧ 福利厚生事業（平成 16 年 4 月から実施済）

3. 取組にかかる事業費

上記「⑦集中処理組織における支出事務等の定型的業務」に関する事業費
 人材派遣契約費用及び財務会計システム改修業務委託費用…… 2,700 万円 (H17)

4. 取組の体制

平成 16 年度

庁内関係課で構成するワーキンググループ（集約化 WG 及びアウトソーシ

グ WG) を設置し、「総務業務再構築戦略」の具体化に向けた検討を開始。ただし、各業務のアウトソーシングについては業務の担当課が検討し、WG はそれぞれの推進状況の確認及び契約方法の検討を担当。

平成 17 年度

給与の計算業務や支出事務等の定型的業務の人材派遣契約を活用した集中処理について、総務部において先行的に実施。(集中処理の体制：道職員と人材派遣スタッフとで構成する道の内部組織)

総務部での実施状況を踏まえ、定型的業務の集中処理については 18 年 4 月の本格運用に向け、引き続き検討を行い、集中処理の対象範囲(対象部局及び対象業務)やその業務フロー等を決定するとともに、制度所管課による規則改正作業等を実施。

その他業務のアウトソーシングについても 18 年度からの実施について制度設計を実施。(アウトソーシングの可否を決定)

平成 18 年度

18 年 4 月から定型的業務の集中処理の全面的な運用を開始。

(現時点での想定部局：本庁各部・出納局、各種委員会事務局、教育庁本庁)

アウトソーシングが可能な業務について委託等を開始。

5. 取組の成果

- ・ 内部管理的業務に要する事務処理時間の短縮やアウトソーシングによる人工縮減効果を想定しているが、上記のとおり、平成 17 年度は総務部に限り先行的に実施しているところであり、取組の効果・成果も含めて、本格運用のための詳細設計、検証作業中である。

6. 今後の課題

- ・ 先に掲げた業務のアウトソーシングについては、現在、可否について検討中であり、17 年度上半期までにその方向を決定。
- ・ 定型的業務の集中処理について、本庁での実施状況や効果を踏まえ、今後、出先機関単位での集中処理組織の設置と人材派遣の活用についても検討を進める。(これら定型的業務について、新たな業務処理プログラムの開発や導入については予定しないことから、あくまで出先機関単位での集中処理に向けた検討が中心。)
- ・ 集中処理組織における人材派遣の活用範囲について順次拡大を図るとともに業務の改廃によるスリム化を引き続き実施。